

令和6年能登半島地震からの「宿泊事業者なりわい再建支援」

輪島市被災宿泊事業者再建支援補助金

なりわい再建支援補助金に上乗せ補助を実施します

次の補助金の交付を受けた方に補助金を交付します

【石川県】

(窓口 石川県庁 経営支援課 金沢事業者支援センター)

石川県なりわい再建支援補助金

【輪島市の補助率・上乗せ上限額】

- ・市内事業所のみ 石川県の補助額の1/6の補助率
 - ・市外にも事業所あり 石川県の補助額×(②/①)の1/6の補助率
- ①補助対象経費 ②市内事業所に要した補助対象経費

【どちらも上限 **2,000万円**】

※輪島市なりわい再建支援補助金(上限300万円)との併用はできません。

【申請手続き】

①石川県の補助金を申請・事業実施・事業完了・実績報告

↓

②石川県へ実績報告後、次の書類を添付して、輪島市の補助金を申請

- ・石川県の補助金を申請後に交付された「**交付決定通知書**」
- ・石川県へ実績報告の際に提出した「**補助事業実績報告書**」
- ・石川県へ実績報告後に交付された「**交付額確定通知書**」

↓

③輪島市の補助金の振込

(補助金は、申請書に記載の金融機関口座に振込みます。)

【問い合わせ先】

石川県の補助金	金沢事業者支援センター	0120-867-100
	能登事業者支援センター	0120-262-380
	石川県商工労働部経営支援課	076-225-1521
輪島市の補助金	輪島市産業部観光課	0768-23-1146